

4 がんを学び正しく理解する

(1)がんに関する知識の普及啓発

- ・がん相談支援センターやがん情報を広く県民に周知

すべての学校での「がん教育」の実施をめざします！



(2)学校におけるがん教育

- ・教職員へのがんの基礎知識やがん教育に関する研修実施

5 災害時におけるがん対策

- ・医療機関同士の情報共有の仕組みづくり及び体制の整備
- ・がん相談支援センター等の相談窓口の一層の周知
- ・がん相談支援センター紹介カード（災害時携帯カード）の普及等

推進体制

県民

がん予防

実施主体

市町村、医療保険者、
検診機関、事業者

- ・がん検診の実施
- ・がん検診受診率向上及びがん予防のための啓発
- ・がんに関する知識の普及

指導、助言

熊本県生活習慣病
検診等管理指導部会

がん検診の精度管理・事業評価等

がん医療の充実

実施主体

がん診療連携
拠点病院

- ・専門的ながん医療の提供
- ・緩和ケア、相談支援等

地域の医療機関

- ・がん医療の提供
- ・定期的な検査
- ・療養生活の指導等

情報提供、
各種調整

熊本県がん診療
連携協議会

がん医療に係る情報の交換・共有、研修計画や医師派遣の調整等

がんとの共生

実施主体

がんサロン

- ・悩みや体験等を語る場の提供

- ・がん予防、がん治療の啓発等

事業者

- ・がん患者が働きやすい社内風土づくり

熊本労働局

- ・就職支援ナビゲーターによる出張相談等

情報提供、
研修、支援

がんサロン
ネットワーク熊本

がんサロンの普及やがんに関する情報交換等

がん患者等
就労支援
ネットワーク会議

就労支援対策の連携・調整及び情報共有等

第3次熊本県がん対策推進計画

熊本県がん対策推進会議

計画に基づく事業の進行状況、成果、課題等の報告 ⇒ 改善策の検討

構成員：がん患者、医療機関、関係団体、学識経験者、行政等

お問い合わせ

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 TEL：096-333-2208 FAX：096-383-0498

第3次熊本県がん対策推進計画【概要版】

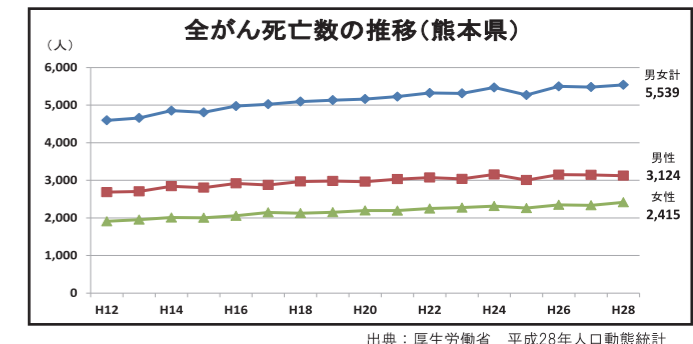
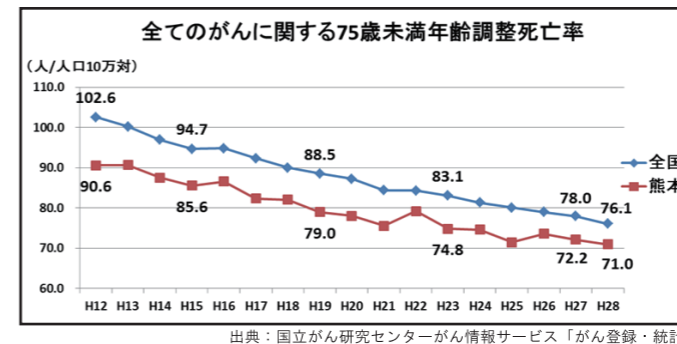
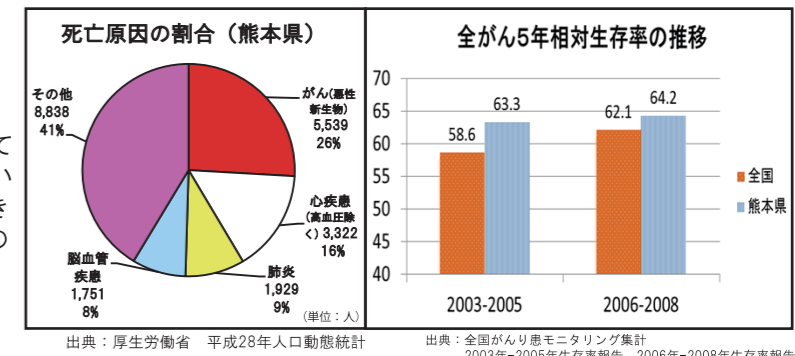
第1章 がん対策の現状と課題

がんによる死亡の状況

○平成28年の熊本県におけるがんによる死亡者数は5,539人で、本県の死亡原因の第1位です。全死亡数の約26%を占めています。

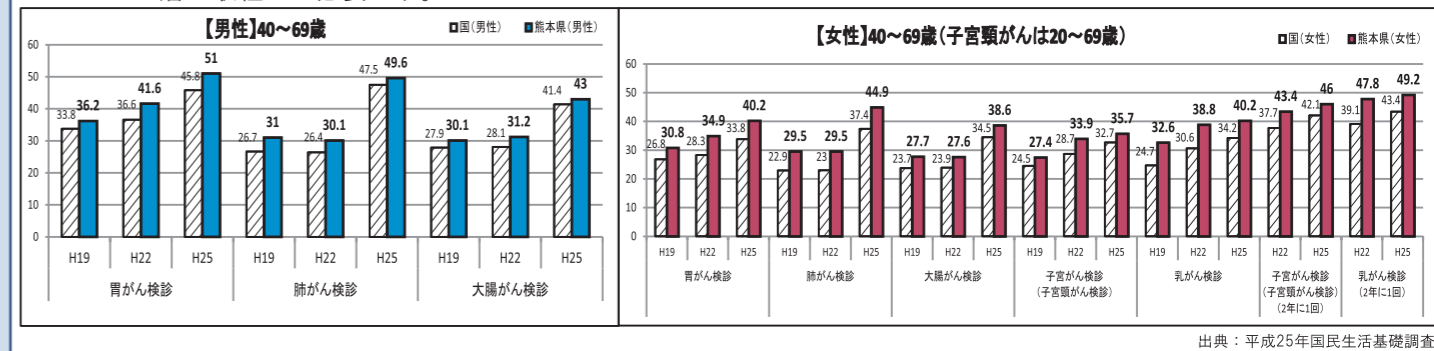
○がんによる75歳未満年齢調整死亡率は年々低下してきており、5年相対生存率(※)は年々増加してきていることから、がんは亡くなる病気ではなくなっています。がんになっても自分らしく生きるための社会環境整備などが重要です。

※がんと診断された場合に治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標です。



がん検診の状況

○がん検診受診率は全国平均を上回っていますが、国が第3期がん対策推進基本計画で目標として掲げる50%を超えているのは、男性の胃がんのみであり、未だ受診率が十分とは言えません。がん検診の啓発等による受診率向上の一層の取組みが必要です。



年齢別がん罹患割合の状況

○がんり患者(がんと診断された者)のうち、15歳~64歳の割合は約28%と、がんになった方の4人に1人は働く世代であり、治療と就労が両立できるための環境整備が必要です。

	0-14歳	15-39歳	40-64歳	65-74歳	75歳-	合計	(再掲)65歳-
男	15 0.2%	99 1.4%	1,616 23.5%	1,942 28.2%	3,215 46.7%	6,887	5,157 74.9%
女	12 0.2%	181 3.5%	1,471 28.5%	985 19.1%	2,518 48.7%	5,167	3,503 67.8%
男女計	27 0.2%	280 2.3%	3,087 25.6%	2,927 24.3%	5,733 47.6%	12,054	8,660 71.84%

出典：熊本県健康づくり推進課 平成25年熊本県のがん登録

第2章 計画の基本的な考え方

基本事項

- (1) 策定趣旨 がん対策基本法に基づき、国の「第3期がん対策推進基本計画」を基本とし、本県におけるがん医療の状況等も踏まえて、本県のがん対策を総合的、計画的に推進します。
- (2) 計画の位置づけ 熊本県保健医療計画、くまもと21ヘルスプラン（熊本県健康増進計画）等と調和を図ります。
- (3) 計画期間 6年間（平成30年度～平成35年度）

基本方針

「がん患者を含めた県民が、がんを知り、がんと向き合い、共に支え合う社会」をめざします

全体目標

- ①がんを知りがんを予防する ～科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実～
- ②適切な医療を受けられる体制を充実させる ～患者本位のがん医療の実現～
- ③がんになっても自分らしく生きることのできる社会を実現する ～尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築～

第3章 分野別施策と個別目標

1 がんを知りがんを予防する

(1)がんの一次予防（がんにかからないようにする）

- ①生涯を通じた健康づくりの推進
- ・食生活や運動習慣の改善
 - ・禁煙支援や受動喫煙防止のための環境整備
- ②ウイルスや細菌感染に起因するがん予防対策
- ・感染予防に関する普及啓発
 - ・HTLV-1母子感染対策の推進

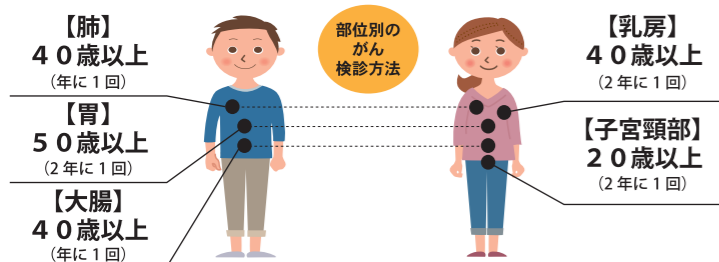
指標		現状	目標
食生活	成人1人あたり 食塩摂取量	10.3g	8g未満
	野菜摂取量	260.2g	350g以上
運動	成人（20～64歳）の中で運動習慣のある人の割合	男性 18.9%	24%以上
		女性 25.3%	30%以上
喫煙	喫煙割合	成人 17.3%	減少

(2)がんの二次予防（がんの早期発見、がん検診）

- ①がん検診の受診率向上対策について
- ・がん検診の普及啓発の推進
 - ・受診しやすい検診体制の推進
 - ・検診未受診者への受診勧奨の促進
- ②がん検診の精度管理等について
- ・がん検診精密検査の受診率及び精度管理の向上
 - ・効果的ながん検診を実施するためのデータ収集・分析
- ③職域におけるがん検診について
- ・事業主や働く世代への検診受診啓発
- ④ウイルス検査の受検率向上と陽性者への対応
- ・肝疾患診療連携ネットワーク等の強化



がん検診の種類 早期発見のために受診が勧められている「がん検診」です。



指標		現状	目標
がん検診受診率（40歳以上、子宮がん検診は20歳以上）	胃がん	男性 51.0%	55%以上
		女性 40.2%	
	肺がん	男性 49.6%	
		女性 44.9%	
	大腸がん	男性 43.0%	
		女性 38.6%	
精検受診率	子宮頸がん	女性 46.0%	90%以上
	乳がん	女性 49.2%	
	胃がん	83.2%	
	肺がん	85.8%	
	大腸がん	78.5%	
	子宮頸がん	77.0%	
	乳がん	89.1%	

2 適切な医療を受けられる体制を充実させる

(1)診療機能の維持・向上

- ①がん医療提供体制について
- ・がん診療連携拠点病院の維持・向上
 - ・阿蘇医療圏でのがん診療連携拠点病院の整備
- ②がんの治療法（手術療法、放射線療法、薬物療法等）、チーム医療、病理診断、がんのリハビリテーション
- ・がんの治療法の周知啓発、チーム医療の促進
 - ・病理診断体制の充実、リハビリテーション体制の充実

(2)医科歯科連携の推進

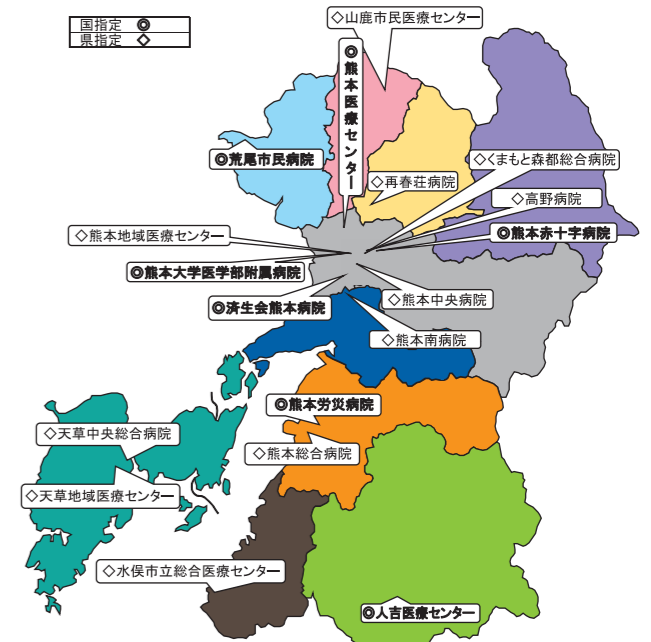
- ・関係機関との連携、医科歯科連携の啓発

(3)がん登録

- ・全国がん登録への参加勧奨、がん登録データの利活用

指標	現状	目標
阿蘇医療圏拠点病院整備数	0病院	増加
がん患者の主治医や担当医となる医師の緩和ケア研修会受講率	7割	増加
がん医科歯科連携紹介患者数（年間）	1,140人	2,000人
全国がん登録実施診療所数	59診療所	増加

■がん診療連携拠点病院の配置図



3 がんになっても自分らしく生きることのできる社会を実現する

(1)がんと診断された時からの緩和ケアの推進

- ①緩和ケアの提供について
- ・提供体制の向上と普及啓発の促進、在宅緩和ケアの推進
- ②緩和ケア研修について
- ・医療従事者への受講勧奨と研修会受講体制の整備

(2)相談支援

- ①がん相談支援センター
- ・センターの周知とがん専門相談員の質の向上
- ②がんサロンの普及とピアサポートの充実
- ・がんサロン活動への支援、おしゃべり相談室開設支援

(3)「私のカルテ」による地域との連携

- ・「私のカルテ」「私のノート」の普及促進

(4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題への対応

- ①就労支援について
- ・就労支援体制の整備、関係団体による就労支援
- ②就労以外の社会的な問題について
- ・がんに対する偏見の払拭、正しい知識の啓発

(5)ライフステージ（小児、AYA世代、高齢者）に応じたがん対策

- ・連携体制の構築、情報収集・情報提供の強化

指標	現状	目標
緩和ケアカンファレンスの開催回数（年間）	11回	増加
がん患者の主治医や担当医となる医師の緩和ケア研修会受講率	国指定拠点病院 85%	90%以上
	県指定拠点病院 75%	80%以上
医師以外の緩和ケア研修会修了者数（年間）	185人	300人以上
相談支援センターへの相談件数	16,591件	増加
おしゃべり相談室実施施設数	2施設	増加
「私のカルテ」新規年間適用件数	600件	800件
「私のカルテ」継続利用率	60.8%	78%以上

■就労支援リーフレット



仕事と治療を両立している患者さんはたくさんいます！

がんの診断時に働いていた方の約70%は、同じ職場に復帰しています。働くことは生活や治療継続のためだけでなく、生き甲斐や生活の質の維持にもつながります。仕事を辞めると決めてしまう前に、一度立ち止まって考えてみませんか。

STEP 1. 治療に関して理解していますか？

- ◆治療の時間的見込みは？
- ◆これから受ける治療の副作用が、就労にもたらす影響は？
- ◆倦怠感・外見変化・消化器症状・排尿障害など、がんの部位や治療内容により、生じる副作用も異なります。
- ◆まずは主治医やがん相談支援センター（画面に記載）に相談してみましょう。

STEP 2. 利用できる公的制度を確認しましょう！

- ◆障害者雇用認定証
- ◆70歳未満の方、70歳以上の非課税世帯の方は、障害者雇用認定証を申請することで、医療費の窓口負担を限度額まで抑えることができます。
- ◆傷病手当金
- ◆職場を休んだときに、療養中の生活保障として支給する制度です。

STEP 3. 労働者としての権利を知っていますか？

- ◆就業規則はどうなっているか？
- ◆休職期間や、休職期間中の給与の条件など、確認してみてください。
- ◆辞めると失ってしまう権利がないかの確認も忘れずに！
- ◆職場毎に、ご加入の健康保険独自の高額療養費制度や傷病手当の付加給付制度が設けられている場合もあります。

STEP 4. 職場に相談してみましょう！

- ◆職場に病気のことを伝えるときは、次のような情報を伝えたり確認したりするとよいでしょう。
- ◆現在の状態、当面の治療スケジュール
- ◆必要に応じて職場と医療機関の連携も可能です。
- ◆仕事に関するご自身の希望
- ◆職場で利用可能な福利厚生制度